

SAGA2024佐賀市実行委員会
宿泊衛生専門委員会
第2回弁当部会

SAGA
2024

国スポ・全障スポ

SAGA-CITY

日時：令和5年1月16日（月）午前10時～
会場：まるなかビル3階会議室

SAGA2024佐賀市実行委員会宿泊衛生専門委員会

第2回弁当部会 目次

◆ 報 告 事 項

- 第1号報告 第78回国民スポーツ大会「SAGA2024国スポ」における佐賀市弁当調製施設募集の結果について …………… 1
- 第2号報告 弁当関係先催県事例（栃木国体） …………… 7

◆ 審 議 事 項

- 第1号議案 第78回国民スポーツ大会「SAGA2024国スポ」における佐賀市弁当調製施設の選定について（案） …………… 10
- 第2号議案 第78回国民スポーツ大会佐賀市弁当調製施設募集（追加）要項（案） …………… 12

◆ そ の 他

- これまでの経過と今後のスケジュールについて …………… 16

（参考資料）

- 資料1 SAGA2024佐賀市実行委員会宿泊衛生専門委員会弁当部会名簿 …………… 18
- 資料2 SAGA2024佐賀市実行委員会宿泊衛生専門委員会弁当部会設置要項 …………… 19
- 資料3 第78回国民スポーツ大会佐賀市弁当調達要項 …………… 20
- 資料4 第78回国民スポーツ大会佐賀市弁当調製施設選考基準 …………… 23
- 資料5 第78回国民スポーツ大会佐賀市弁当調製施設募集要項 …………… 26
- 資料6 SAGA2024佐賀市実行委員会会則 …………… 30
- 資料7 SAGA2024佐賀市実行委員会専門委員会規程 …………… 34

第78回国民スポーツ大会「SAGA2024国スポ」 における佐賀市弁当調製施設募集の結果について

1 募集概要

(1) 募集期間

令和4年10月3日（月）～令和4年12月2日（金）

(2) 募集方法

市実行委員会ホームページへの掲載、市報（11/15号）への掲載及び弁当調製施設基礎調査（注）における協力可能施設への案内

(3) 周知内容

- ・第78回国民スポーツ大会佐賀市弁当調製施設選考基準
- ・第78回国民スポーツ大会佐賀市弁当調製施設募集要項
- ・第78回国民スポーツ大会佐賀市開催競技会会期

（注）令和4年5月～6月に実施した、第78回国民スポーツ大会佐賀市弁当調製施設選考基準案作成のための調査（調査内容：施設の概要、協力意向、提供可能数、配達・回収、衛生管理等）

2 募集結果

下記のとおり、3施設から申し込みがあった。

No.	営業者氏名（法人の場合は名称）	営業所の名称	所在地
1	株式会社クッキングセンター佐賀	株式会社クッキングセンター佐賀	佐賀市久保泉町上和泉 1191-20
2	有限会社雅叙苑	有限会社雅叙苑神埼事業所	神崎市神埼町尾崎 362-1
3	株式会社新大和観光	ホテル龍登園	佐賀市大和町梅野 120

○弁当調製施設応募状況（1日当たり提供可能数及び冷蔵車での待機可能台数）

営業者氏名 (法人の場合 は名称)	平日		土曜日		日曜日		祝日	
	提供可 能数 (個)	冷蔵車 (台)	提供可 能数 (個)	冷蔵車 (台)	提供可 能数 (個)	冷蔵車 (台)	提供可 能数 (個)	冷蔵車 (台)
株式会社 クッキング センター佐賀	1,000	1	1,000	5	2,000	5	2,000	5
有限会社 雅叙苑	500	3	300	3	300	3	300	3
株式会社 新大和観光	300	1	300	1	300	1	300	1
合計	1,800	5	1,600	9	2,600	9	2,600	9

○1日あたりの最大見込み弁当必要数及び競技会場数

	平日		土曜日		日曜日		祝日	
	弁当 必要数 (個)	競技 会場数 (箇所)	弁当 必要数 (個)	競技 会場数 (箇所)	弁当 必要数 (個)	競技 会場数 (箇所)	弁当 必要数 (個)	競技 会場数 (箇所)
最大値	2,325	7	2,208	6	2,349	6	2,169	5

※弁当必要数については、2022年栃木大会実績を基に集計

○弁当調製施設基礎調査で協力可能と回答していた施設等が応募しなかった理由

①主な理由

人手不足のため100食以上の提供が難しい。
単価的に採算が取れない。
冷蔵車による配達と弁当引換中の会場での待機が難しい。
別の業務があるため対応が難しい。

②その他の理由

前日午後6時までのキャンセルによる食品ロスの問題があるため。
冷蔵車での待機や、午後6時までの受付など労力は大きいけどメリットが少なく感じる。
検食の実施（食材等の保管場所がない）。
規模的に前日にキャンセルがあることが厳しい。
一般的に要件が厳しい。
テイクアウトしか扱っていない。
前回の国体で提供したときの要件が大変だった。人手も足りていないので対応できない。
以前、炎博が開催されたときに弁当を作ったが、現場からはもうやらないと言われている。

○今後の弁当調製施設募集の方向性

現状では、弁当の必要数を満たす弁当調製施設を確保できていないことから、再公募を実施するとともに、次の弁当調製施設に個別に説明を行う。

- ・ 市内の弁当調製施設で個別の説明により応募の可能性があると思われる弁当調製施設
- ・ 県実行委員会が実施した弁当調製施設調査で、佐賀市へ提供可能と回答した市外の弁当調製施設（注）

（注）第78回国民スポーツ大会佐賀市弁当調製施設選考基準2（3）ただし書きを適用し、競技会場までおおむね2時間以内の距離の市外の弁当調製施設を対象

○佐賀市各競技弁当必要数試算（2022年栃木大会参照）

会期前 ① 9月5日～9月17日（13日間）

競技名	弁当区分	9月1日	9月2日	9月3日	9月4日	9月5日	9月6日	9月7日	9月8日	9月9日	9月10日	9月11日	9月12日	9月13日	9月14日	9月15日	9月16日	9月17日	9月18日	合計
		日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
水泳（競泳）	支給													240	420	410	390			1,460
	幹旋													943	1161	1166	1142			4,412
	係員													15	28	27	27			97
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,198	1,609	1,603	1,559	0	0	5,969
水泳（水球）	支給							61	226	329	333	309	296							1,554
	幹旋									185	181	164	78							608
	係員																			0
	計	0	0	0	0	0	0	61	226	514	514	473	374	0	0	0	0	0	0	2,162
水泳（アテタイクスイミング）	支給						127	184												311
	幹旋						88	110												198
	係員						6	9												15
	計	0	0	0	0	0	221	303	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	524
水泳（飛込）	支給													102	135	135	165			537
	幹旋													54	76	76	67			273
	係員													5	12	12	13			42
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	161	223	223	245	0	0	852
体操（競技）	支給		85	107	192	315	309	323	327											1,658
	幹旋			15	15	26	25	20	20											121
	係員			8	9	19	24	24	23											115
	計	0	93	131	215	360	358	367	370	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,894
体操（トランポリン）	支給										123	231								354
	幹旋										52	79								131
	係員																			0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	175	310	0	0	0	0	0	0	485
ローイング	支給																			1,657
	幹旋														257	300	279	285		631
	係員														100	88	86	86		0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	258	258	291	357	388	365	371	0	2,288
合計	0	93	131	215	360	579	731	596	514	514	906	942	1,650	2,189	2,214	2,169	371	0	14,174	

会期前 ② 9月21日～10月1日 (11日間)

競技名	弁当区分	9月19日	9月20日	9月21日	9月22日	9月23日	9月24日	9月25日	9月26日	9月27日	9月28日	9月29日	9月30日	10月1日	10月2日	10月3日	合計
		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
サッカー	支給			378	599	629	619	334									2,559
	幹旋			118	251	230	120	66									785
	係員			6	6	6	6										18
	計	0	0	502	850	865	745	400	0	0	0	0	0	0	0	0	3,362
テニス	支給	78		469	468	410	403										1,828
	幹旋	65		264	191	95	57										672
	係員	11		14	15	19	17										76
	計	154	0	747	674	524	477	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,576
体操 (新体操)	支給		88	192	227	286	279										1,072
	幹旋			76	87	93	84										340
	係員																0
	計	0	88	268	314	379	363	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,412
クレー射撃	支給			36	50	48	56	94	168	168	166						786
	幹旋				23	33	103	95	234	262	243						993
	係員																0
	計	0	0	36	73	81	159	189	402	430	409	0	0	0	0	0	1,779
ライフル射撃 (CP)	支給									89	126	126	126				467
	幹旋									27	25	26	30				108
	係員										1	1	1				3
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	116	152	153	157	0	0	0	578
合計		154	88	1,553	1,911	1,849	1,744	589	402	546	561	153	157	0	0	0	9,707

本会期10月5日～10月15日（11日間）

競技名	弁当区分	10月4日	10月5日	10月6日	10月7日	10月8日	10月9日	10月10日	10月11日	10月12日	10月13日	10月14日	10月15日	10月16日	合計
		金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
陸上競技	支給					89	229	586	858	859	941	939	911		5,412
	幹旋						2	43	194	193	199	168	102		901
	係員						14	13	16	14	15	15	15		102
	計	0	0	0	0	89	245	642	1,068	1,066	1,155	1,122	1,028	0	6,415
ラグビーフットボール	支給		33	269	284	213	281	264							1,344
	幹旋	84	317	457	429	214	309	131							1,941
	係員														0
	計	84	350	726	713	427	590	395	0	0	0	0	0	0	3,285
フエンシング	支給			172	300	280	295	275							1,322
	幹旋			65	65	60	63	16							204
	係員														0
	計	0	0	172	365	340	358	291	0	0	0	0	0	0	1,526
バレーボール	支給		120	326	285	281	278								1,290
	幹旋			51	1		2								54
	係員														0
	計	0	120	377	286	281	280	0	0	0	0	0	0	0	1,344
柔道	支給								227	379	410	376			1,392
	幹旋									174	191	88			453
	係員								7	22	22	22			73
	計	0	0	0	0	0	0	0	234	575	623	486	0	0	1,918
高等学校野球（硬式）	支給		71	275	248	70	223								887
	幹旋		93	106	87	44	65								395
	係員			14	10		8								32
	計	0	164	395	345	114	296	0	0	0	0	0	0	0	1,314
カヌー（スプリント）	支給					134	196	263	329	350	356	338			1,966
	幹旋					44	103	143	214	217	215	200			1,136
	係員														0
	計	0	0	0	0	178	299	406	543	567	571	538	0	0	3,102
ボウリング	支給			69	145	149	153	151	138						805
	幹旋				100	78	104	120	121						523
	係員														0
	計	0	0	69	245	227	257	271	259	0	0	0	0	0	1,328
合計	84	634	1,739	1,954	1,656	2,325	2,005	2,104	2,208	2,349	2,146	1,028	0	20,232	

弁当関係先催県事例（栃木国体）

弁当メニュー例（斡旋弁当：選手・監督、視察員及び報道員等に斡旋する弁当）

《宇都宮市》 972円（税込）

メンチカツ 人参ラペ ポテトサラダ サツマイモとマスカルポーネのサラダ
茄子グラタン 季節野菜のフリット



《小山市》 972円（税込）

鮭わかめご飯 おとんの野菜煮 豚バラ野菜巻き揚げ 揚げ餃子 鮭の塩焼き



《栃木市》 972円（税込）

ハンバーグ ミニオムレツ ウインナー モロ南蛮漬け 煮物 シュウマイ
ニラともやしの和え物



《佐野市》 972円（税込）

黒から揚げ いもフライ 豆腐ハンバーグ 赤魚山椒焼 玉子焼 煮物
紅白なます 野沢菜漬 麩まんじゅう



《鹿沼市》 972円（税込）

にら焼きそば ヒレかつ かぬま和牛と鹿沼こんにゃくの甘辛炒め ポテトサラダ
厚焼き玉子 きんぴら ビビンバ山菜 オレンジ



《上三川町》 972円（税込）

ハンバーグ 干瓢の炒め煮 焼塩鮭 枝豆腐 スパゲティミートソース
ポテトフライ 野菜サラダ ブロッコリー オレンジ パイナップル



第 7 8 回国民スポーツ大会「SAGA2024国スポ」
における佐賀市弁当調製施設の選定について（案）

第 7 8 回国民スポーツ大会佐賀市弁当調製施設募集要項に基づき募集を行い、応募内容を確認した結果、下記の 2 つの施設が第 7 8 回国民スポーツ大会佐賀市弁当調製施設選考基準を満たしていることから、佐賀市弁当調製施設の候補として選定する。

記

(順不同)

No.	営業者氏名（法人の場合は名称）	営業所の名称	所在地
1	株式会社クッキングセンター佐賀	株式会社クッキングセンター佐賀	佐賀市久保泉町上和泉 1191-20
2	有限会社雅叙苑	有限会社雅叙苑神埼事業所	神崎市神埼町尾崎 362-1

種類	選考基準	1	2
		(株) クッキングセンター佐賀	(有) 雅叙苑
弁当の調製	国スポに提供可能な食数 (平日・土・日・祝100食以上)	○	○
	前日午後6時までの受注、当日午前 1 1 時までの納入	○	○
	単価に応じた調製	○	○
	佐賀市の特色を活かした弁当の調製	○	○
	栄養面及び食品構成を考慮したバランスの良い献立の提供	○	○
	実行委員会が指定する容器・包装紙等での提供	○	○
	メニューの日替わりが 5 日以上	○	○
施設の対応	冷蔵車等による適切な温度管理のできる車両による配達・待機	○	○
	実行委員会が指定する弁当付属品の提供	○	○
	実行委員会が指定する日時及び場所への搬入、容器等の回収	○	○
	弁当容器に実行委員会が指定する項目でのラベルシールの添付	○	○
	実行委員会が指定する日時に弁当献立、試食弁当及び写真の提供	○	○
	荒天等による大会変更、中止による実行委員会の指示への対応	○	○
衛生管理	過去 3 年以内の食中毒の事故歴	○	○
	食品衛生監視票 8 0 点以上	○	○
	「大量調理施設衛生管理マニュアル」など HACCP の概念に基づく衛生管理に取り組むとともに、施設の管理運営及び整備が食品衛生法等に基づき適正になされている	○	○
	検食として、原材料及び調理済み食品ごとに 50 g 程度を清潔な容器に密封し-20℃以下、2 週間以上の保存	○	○
	競技会開催前の 1 か月以内に検便検査の実施	○	○
	食品賠償保険等への加入	○	○

※このほか、誓約書兼承諾書、営業許可証、納税証明書、食品賠償保険証について提出いただき、事務局で確認済み。

第78回国民スポーツ大会佐賀市弁当調製施設募集（追加）要項（案）

1 趣旨

この要項は、佐賀市で開催する第78回国民スポーツ大会「SAGA 2024国スポ」に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員その他関係者に斡旋し、又は支給する弁当の調製施設の募集を行うために必要な事項を定める。

2 業務内容

昼食弁当の調製、会場への配達及び弁当容器の回収

3 応募要件

第78回国民スポーツ大会佐賀市弁当調製施設選考基準を満たすこと。

4 応募方法

次の書類を「提出・問い合わせ先」まで郵送または持参により提出すること。

- (1) 誓約書兼承諾書（様式第1号）
- (2) 調査票（様式第2号）
- (3) 食品衛生監視票の写し（応募日以前1年以内のもの）
- (4) 営業許可証の写し
- (5) 納税証明書（市町村税、消費税及び地方消費税に滞納がないことを証明できるもの）
- (6) 食品賠償保険証の写し

5 募集期間

令和5年2月27日（月）から令和5年4月28日（金）まで
持参の場合は午前8時30分から午後5時15分まで（※土曜日、日曜日、祝日は除く）郵送の場合は締切日必着。

6 選定方法

提出された誓約書兼承諾書等に基づき審査を行い、SAGA2024佐賀市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が弁当調製施設を選定する。選定の結果は、応募のあった全事業者あてに文書で通知する。

7 その他

- (1) 各様式は実行委員会のホームページからダウンロードすること。
- (2) 書類の郵送費用等応募に要する費用は応募者の負担とする。
- (3) 提出された書類は返却しない。また、必要に応じて複写することがあるが実行委員会の弁当調製施設の選考業務に限り使用する（食品衛生指導、税の滞納調査のため関係機関にその写しを提供する場合がある。）。なお、法令等の規定に基づき開示を求められた場合を除き、第三者に提供又は開示しない。
- (4) 弁当調製施設として選定された場合でも、発注を確約するものではない。
- (5) 数量及び配達場所については、実行委員会の指示によるものとする。

8 提出・問い合わせ先

SAGA2024佐賀市実行委員会事務局

（佐賀市国スポ・全障スポ推進部 国スポ・全障スポ競技課内）

〒840-0831 佐賀市松原一丁目3番5号まるなかビル4階

TEL：0952-40-7346 FAX：0952-20-5008

E-mail：kokuspokyogi@city.saga.lg.jp

様式第1号

第78回国民スポーツ大会 佐賀市弁当調製施設
誓約書兼承諾書

- SAGA2024佐賀市実行委員会が行う弁当調達業務に協力します。
- 誓約書兼承諾書及び添付書類の記載事項については事実と相違ありません。
- 第78回国民スポーツ大会佐賀市弁当調製施設選考基準の内容を全て満たしていることを誓約します。
- 佐賀市暴力団排除条例（平成24年条例第3号）第2条の暴力団及び暴力団員又は密接関係者ではありません。
- 本誓約書兼承諾書を以て選考基準の内容について関係官庁等に調査、照会をすることを承諾します。

令和 年 月 日

SAGA2024佐賀市実行委員会
会長 坂井 英隆 様

所在地

応募者氏名（法人にあつては名称および代表者氏名）
（自筆）

※本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。

電話番号

FAX番号

E-mail

添付書類

- (1) 調査票（様式第2号）
- (2) 食品衛生監視票の写し（応募日以前1年以内のもの）
- (3) 営業許可証の写し
- (4) 納税証明書（市町村税、消費税及び地方消費税に滞納がないことを証明できるもの）
- (5) 食品賠償保険証の写し

第78回国民スポーツ大会佐賀市弁当調製施設
調査票

施設概要	ふりがな			実行委員会記入欄		
	施設名			No.		
	ふりがな		ふりがな			
	代表者名		担当者名			
	所在地 〒 — —	(電話 — —)				
		(FAX — —)				
		(E-mail)				
弁当の調製	1	国スポに提供可能な食数	平日 (食)			
			土曜日 (食)			
			日曜日 (食)			
			祝日 (食)			
	2	前日午後6時までの受注、当日午前11時までの納入	<input type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 不可		
	3	単価に応じた調製	<input type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 不可		
	4	佐賀市の特色を活かした弁当の調製	<input type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 不可		
5	栄養面及び食品構成を考慮したバランスの良い献立の提供	<input type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 不可			
6	実行委員会が指定する容器・包装紙等での提供	<input type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 不可			
7	メニューの日替わりが5日以上	<input type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 不可			
施設の対応	8	冷蔵車等による適切な温度管理のできる車両による配達・待機	<input type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 不可		
	9	実行委員会が指定する弁当付属品の提供	<input type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 不可		
	10	実行委員会が指定する日時及び場所への搬入、容器等の回収	<input type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 不可		
	11	弁当容器に実行委員会が指定する項目でのラベルシールの添付	<input type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 不可		
	12	実行委員会が指定する日時に弁当献立、試食弁当及び写真の提供	<input type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 不可		
13	荒天等による大会変更、中止による実行委員会の指示への対応	<input type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 不可			
衛生管理	14	過去3年以内の食中毒の事故歴	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無		
	15	「大量調理施設衛生管理マニュアル」の実践	<input type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 不可		
	16	HACCPに沿った衛生管理に取り組む等、施設の管理運営及び整備が食品衛生法等に基づき適正になされている	<input type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 不可		
	17	検食として、原材料及び調理済み食品ごとに50g程度を清潔な容器に密封し-20℃以下、2週間以上の保存	<input type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 不可		
	18	競技会開催前の1か月以内に検便検査の実施	<input type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 不可		
19	食品賠償保険等への加入	<input type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 不可			

※御回答のあった施設につきましては、後日ヒアリングを実施させていただくことがあります。

これまでの経過と今後のスケジュールについて

	日程	項目	内容
令和 4 年度	2月28日	第2回宿泊衛生専門委員会 (書面開催)	○弁当部会設置要項の決定
	5月11日～ 6月10日	弁当調製施設基礎調査	○市内の弁当調製施設に対し、参加意思の有無や調製能力等についての調査
	8月25日	第1回弁当部会	○弁当調達要項の審議 ○弁当調製施設選考基準の審議 ○弁当調製施設募集要項の審議
	9月27日	第3回宿泊衛生専門委員会 (書面開催)	○弁当調達要項の決定 ○弁当調製施設選考基準の決定 ○弁当調製施設募集要項の決定
	10月3日～ 12月2日	弁当調製施設公募	○弁当調製施設の募集(1回目)
	1月16日	第2回弁当部会	○弁当調製施設の選定について ○弁当調製施設募集(追加)要項について
	2月	第4回宿泊衛生専門委員会	○弁当調製施設募集(追加)要項について
	2月～	弁当調製施設公募	○弁当調製施設の募集(2回目)
	3月	弁当調達業務説明会	○弁当調達業務について(業者説明会)
令和 5 年度	4月	食品衛生講習会	○食品衛生講習会の実施
	5月	第3回弁当部会	○弁当調製施設の選定について
	6月	弁当調達業務説明会	○弁当調達業務について(業者説明会)
	6月～	各リハーサル大会	○各リハーサル大会における弁当調達業務
	6月～11月	メニュー案・弁当容器デザイン等検討	○弁当メニュー案・弁当容器デザイン等の検討
	1月	第4回弁当部会	○メニュー審査等
	2月	第5回宿泊衛生専門委員会	
令和 6 年度	6月	第5回弁当部会	○試食会、箱デザイン、ラベル確認など
	6～7月	食品衛生講習会	○食品衛生講習会の実施
	9月～	SAGA2024国スポ	○国スポにおける弁当調達業務

※今後の進捗において、変更がある場合もあります。

(参 考 资 料)

SAGA2024佐賀市実行委員会宿泊衛生専門委員会弁当部会名簿

(順不同・敬称略)

所属団体名	役職	氏名	備考
SAGA2024佐賀市実行委員会事務局	事務局長	鶴 光久	部会長
(公社)佐賀県食品衛生協会佐賀中部支部	副支部長	川原 常宏	副部会長
(公社)佐賀県栄養士会佐賀中部支部	会員	雪正 美和子	
佐賀県佐賀中部保健福祉事務所	衛生対策課 食品衛生担当 係長	橋本 喜泰	
佐賀市農林水産部農業振興課	地産地消推進係長	村岡 勝己	

合計 5名

【令和4年2月28日 実行委員会第2回宿泊衛生専門委員会決定】

SAGA2024佐賀市実行委員会宿泊衛生専門委員会弁当部会設置要項

(趣旨)

第1条 この要項は、SAGA2024佐賀市実行委員会専門委員会規程第7条の規定に基づき、宿泊衛生専門委員会弁当部会の設置に関し、必要な事項を定めるものとする。

(部会の名称及び調査研究事項)

第2条 名称は、SAGA2024佐賀市実行委員会宿泊衛生専門委員会弁当部会（以下「部会」という。）とする。

2 部会の調査研究事項は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 弁当調製施設の選考に関する事。
- (2) 弁当メニューに関する事。
- (3) その他弁当に関する事。

【令和4年8月25日 実行委員会宿泊衛生専門委員会第1回弁当部会審議】

【令和4年9月27日 実行委員会第3回宿泊衛生専門委員会決定】

第78回国民スポーツ大会佐賀市弁当調達要項

1 趣旨

この要項は、佐賀市で開催する第78回国民スポーツ大会「SAGA 2024国スポ」（以下「SAGA国スポ」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者（以下「大会参加者」という。）に斡旋し、又は支給する弁当の調達について、必要な事項を定める。

2 実施方法

SAGA 2024佐賀市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、関係機関等の協力を得て、大会参加者の弁当調達に係る業務を実施する。

3 弁当調達計画

弁当調達においては、あらかじめ必要数を把握し、適切な計画を作成する。

4 弁当の種類

弁当の種類は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 斡旋弁当 選手・監督、視察員及び報道員等に斡旋する弁当をいう。
- (2) 支給弁当 競技役員、競技補助員等に支給する弁当をいう。

5 調達期間

調達期間は、斡旋弁当にあつてはSAGA国スポの開催期間（公式練習日を含む。）、支給弁当にあつてはSAGA国スポの準備、運営等に係る業務に従事する期間のうち、実行委員会が必要と認める期間とする。

6 弁当の料金

弁当の料金は、第78回国民スポーツ大会（佐賀県）宿泊要項に準じるものとする。

7 弁当調製施設の指定

- (1) 弁当調製施設の指定は、宿泊衛生専門委員会に設置する弁当部会（以下「部会」という。）において選定し、実行委員会が行う。
- (2) 実行委員会は前号の規定により弁当調製施設を指定するときは弁当調製

施設指定書（様式第1号）を交付する。

8 指定取り消し

指定取り消しは、前条の規定により指定を受けた弁当調製施設が次の各号のいずれかに該当する場合に行うことができる。

- (1) 食品衛生法その他関係法令に基づく許可の取り消し、営業の全部又は一部の禁止もしくは期間を定めての停止処分を受けたとき。
- (2) 食品衛生法その他関係法令に基づく改善命令及び指導に速やかに従わないとき。
- (3) 弁当調製施設の業務を無断で第三者に委託したとき。
- (4) その他実行委員会が不相当と認めたとき。

9 弁当引換所の設置及び運営

弁当引換所の設置及び運営は、実行委員会が衛生上の安全確保に配慮し適正に行う。

10 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、弁当の調達について必要な事項は、別に定めるものとし、必要に応じて部会において調査研究を行う。
- (2) 本市で開催する競技別リハーサル大会における弁当調達についても、必要に応じてこの要項を準用する。

(様式第1号)

弁当調製施設指定書

令和 年 月 日

様

SAGA2024佐賀市実行委員会
会長 坂井 英隆

第78回国民スポーツ大会「SAGA2024国スポ」及び競技別リハーサル大会における弁当調製施設として下記のとおり指定します。

記

施設名	
所在地	
代表者名	
適用期間	

【令和4年8月25日 実行委員会宿泊衛生専門委員会第1回弁当部会審議】

【令和4年9月27日 実行委員会第3回宿泊衛生専門委員会決定】

第78回国民スポーツ大会佐賀市弁当調製施設選考基準

1 趣旨

この基準は、佐賀市で開催する第78回国民スポーツ大会「SAGA 2024国スポ」に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者に斡旋し、又は支給する弁当の調製施設の選考を行うために必要な事項を定める。

2 対象施設

- (1) 所在地の市町村税並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- (2) 製造所が食品衛生法に基づく営業許可を受けていること。
- (3) 佐賀市内に本社又は製造所を有している業者であること。ただし実行委員会が必要と認めた場合は、この限りではない。
- (4) 佐賀市暴力団排除条例（平成24年条例第3号）第2条の暴力団及び暴力団員又は密接関係者ではないこと。

3 施設の衛生管理

- (1) 選考時点において、過去3年間に食中毒発生の事故歴がないこと。
- (2) 食品衛生監視票が調査時点において80点以上であること。
- (3) 「大量調理施設衛生管理マニュアル」（平成9年3月24日付衛食第85号）などHACCPの概念に基づく衛生管理に取り組むとともに、施設の管理運営及び整備が食品衛生法及び施設所在地の食品衛生関係条例等に基づき適正になされている施設であること。
- (4) 検食として、原材料及び調理済み食品ごとに50g程度をビニール袋等清潔な容器に密封し、マイナス20℃以下で2週間以上保存できること。
- (5) 検便は食品に直接接触する作業に従事する者（容器包装に入れられた食品を取り扱う作業のみ従事する者を除く）に対し、競技会開催前の1ヶ月以内に以下の項目について実施すること（赤痢菌・サルモネラ属菌・腸管出血性大腸菌及びノロウイルス）。
- (6) 食品賠償保険等に加入していること。

4 施設の調製能力

- (1) 大会時の提供可能数が、1回100食以上であること。
- (2) 前日午後6時までの受注に対し、消費期限を当日の午後2時までに設定

- した弁当を午前11時までの納入が可能であること。
- (3) 単価に応じた調製が可能であること。
 - (4) 佐賀市の特色を活かした弁当の調製が可能であること。
 - (5) 栄養面及び食品構成を考慮したバランスの良い献立の提供が可能であること。
 - (6) SAGA2024佐賀市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が指定する容器・包装紙等での提供が可能であること。
 - (7) メニューの日替わりが5日以上可能であること。
 - (8) 実行委員会から指摘された事項を改善することが可能であること。

5 施設の対応能力

- (1) 冷蔵車など適切な温度管理のできる車両等による配達及び納入場所における弁当引換時間中の待機が可能であること。
- (2) 弁当付属品として、実行委員会の指示に沿ったお茶・割り箸・爪楊枝・お手拭き及び持ち運び用袋の提供ができること。
- (3) 実行委員会が指定する日時及び場所に搬入できること。また、同日に容器等を回収できること。
- (4) 弁当容器に以下の項目をラベルシール等による表示ができること。
 - ア 弁当の名称
 - イ 原材料名（アレルゲン、原料米の産地等の表示を含む。）
 - ウ 添加物（アレルゲンを含む。）
 - エ 消費期限（時刻まで表示）
 - オ 保存方法
 - カ 製造所所在地・製造者名
 - キ その他食品表示関係法令により規定される表示
 - ク 提供後速やかに食べてもらう注意喚起表示
 - ケ 持ち帰りを禁止する表示
 - コ その他実行委員会が指示する表示
- (5) 実行委員会が指定する日時に弁当献立、試食弁当及び写真の提供が可能であること。
- (6) 荒天等により大会が変更又は中止になった場合、実行委員会の指示に基づく対応ができること。

6 その他

- (1) 本市で開催する競技別リハーサル大会における弁当についても、必要に応じてこの基準を準用する。

(2) この基準に定めるもののほか、必要な場合には別途協議をして定める。

【令和4年8月25日 実行委員会宿泊衛生専門委員会第1回弁当部会審議】

【令和4年9月27日 実行委員会第3回宿泊衛生専門委員会決定】

第78回国民スポーツ大会佐賀市弁当調製施設募集要項

1 趣旨

この要項は、佐賀市で開催する第78回国民スポーツ大会「SAGA 2024国スポ」に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員その他関係者に斡旋し、又は支給する弁当の調製施設の募集を行うために必要な事項を定める。

2 業務内容

昼食弁当の調製、会場への配達及び弁当容器の回収

3 応募要件

第78回国民スポーツ大会佐賀市弁当調製施設選考基準を満たすこと。

4 応募方法

次の書類を「提出・問い合わせ先」まで郵送または持参により提出すること。

- (1) 誓約書兼承諾書（様式第1号）
- (2) 調査票（様式第2号）
- (3) 食品衛生監視票の写し（応募日以前1年以内のもの）
- (4) 営業許可証の写し
- (5) 納税証明書（市町村税、消費税及び地方消費税に滞納がないことを証明できるもの）
- (6) 食品賠償保険証の写し

5 募集期間

令和4年10月3日（月）から令和4年12月2日（金）まで
持参の場合は午前8時30分から午後5時15分まで（※土曜日、日曜日、祝日は除く）郵送の場合は締切日必着。

6 選定方法

提出された誓約書兼承諾書等に基づき審査を行い、SAGA2024佐賀市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が弁当調製施設を選定する。選定の結果は、応募のあった全事業者あてに文書で通知する。

7 その他

- (1) 各様式は実行委員会のホームページからダウンロードすること。
- (2) 書類の郵送費用等応募に要する費用は応募者の負担とする。
- (3) 提出された書類は返却しない。また、必要に応じて複写することがあるが実行委員会の弁当調製施設の選考業務に限り使用する（食品衛生指導、税の滞納調査のため関係機関にその写しを提供する場合がある。）。なお、法令等の規定に基づき開示を求められた場合を除き、第三者に提供又は開示しない。
- (4) 弁当調製施設として選定された場合でも、発注を確約するものではない。
- (5) 数量及び配達場所については、実行委員会の指示によるものとする。

8 提出・問い合わせ先

SAGA2024佐賀市実行委員会事務局

（佐賀市国スポ・全障スポ推進部 国スポ・全障スポ競技課内）

〒840-0831 佐賀市松原一丁目3番5号まるなかビル4階

TEL：0952-40-7346 FAX：0952-20-5008

E-mail：kokuspokyogi@city.saga.lg.jp

様式第1号

第78回国民スポーツ大会 佐賀市弁当調製施設
誓約書兼承諾書

- SAGA2024佐賀市実行委員会が行う弁当調達業務に協力します。
- 誓約書兼承諾書及び添付書類の記載事項については事実と相違ありません。
- 第78回国民スポーツ大会佐賀市弁当調製施設選考基準の内容を全て満たしていることを誓約します。
- 佐賀市暴力団排除条例（平成24年条例第3号）第2条の暴力団及び暴力団員又は密接関係者ではありません。
- 本誓約書兼承諾書を以て選考基準の内容について関係官庁等に調査、照会をすることを承諾します。

令和 年 月 日

SAGA2024佐賀市実行委員会
会長 坂井 英隆 様

所在地

応募者氏名（法人にあつては名称および代表者氏名）
（自筆）

※本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。

電話番号

FAX番号

E-mail

添付書類

- (1) 調査票（様式第2号）
- (2) 食品衛生監視票の写し（応募日以前1年以内のもの）
- (3) 営業許可証の写し
- (4) 納税証明書（市町村税、消費税及び地方消費税に滞納がないことを証明できるもの）
- (5) 食品賠償保険証の写し

第78回国民スポーツ大会佐賀市弁当調製施設
調査票

施設概要	ふりがな			実行委員会記入欄		
	施設名			No.		
	ふりがな		ふりがな			
	代表者名		担当者名			
	所在地 〒	—	(電話	—	—)	
			(FAX	—	—)	
			(E-mail)	
弁当の調製	1	国スポに提供可能な食数	平日	(食)	
			土曜日	(食)	
			日曜日	(食)	
			祝日	(食)	
	2	前日午後6時までの受注、当日午前11時までの納入	<input type="checkbox"/>	可	<input type="checkbox"/>	不可
	3	単価に応じた調製	<input type="checkbox"/>	可	<input type="checkbox"/>	不可
	4	佐賀市の特色を活かした弁当の調製	<input type="checkbox"/>	可	<input type="checkbox"/>	不可
5	栄養面及び食品構成を考慮したバランスの良い献立の提供	<input type="checkbox"/>	可	<input type="checkbox"/>	不可	
6	実行委員会が指定する容器・包装紙等での提供	<input type="checkbox"/>	可	<input type="checkbox"/>	不可	
7	メニューの日替わりが5日以上	<input type="checkbox"/>	可	<input type="checkbox"/>	不可	
施設の対応	8	冷蔵車等による適切な温度管理のできる車両による配達・待機	<input type="checkbox"/>	可	<input type="checkbox"/>	不可
	9	実行委員会が指定する弁当付属品の提供	<input type="checkbox"/>	可	<input type="checkbox"/>	不可
	10	実行委員会が指定する日時及び場所への搬入、容器等の回収	<input type="checkbox"/>	可	<input type="checkbox"/>	不可
	11	弁当容器に実行委員会が指定する項目でのラベルシールの添付	<input type="checkbox"/>	可	<input type="checkbox"/>	不可
	12	実行委員会が指定する日時に弁当献立、試食弁当及び写真の提供	<input type="checkbox"/>	可	<input type="checkbox"/>	不可
13	荒天等による大会変更、中止による実行委員会の指示への対応	<input type="checkbox"/>	可	<input type="checkbox"/>	不可	
衛生管理	14	過去3年以内の食中毒の事故歴	<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無
	15	「大量調理施設衛生管理マニュアル」の実践	<input type="checkbox"/>	可	<input type="checkbox"/>	不可
	16	HACCPに沿った衛生管理に取り組む等、施設の管理運営及び整備が食品衛生法等に基づき適正になされている	<input type="checkbox"/>	可	<input type="checkbox"/>	不可
	17	検食として、原材料及び調理済み食品ごとに50g程度を清潔な容器に密封し-20℃以下、2週間以上の保存	<input type="checkbox"/>	可	<input type="checkbox"/>	不可
	18	競技会開催前の1か月以内に検便検査の実施	<input type="checkbox"/>	可	<input type="checkbox"/>	不可
19	食品賠償保険等への加入	<input type="checkbox"/>	可	<input type="checkbox"/>	不可	

※御回答のあった施設につきましては、後日ヒアリングを実施させていただくことがあります。

SAGA2024佐賀市実行委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、SAGA2024佐賀市実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、第78回国民スポーツ大会及び第23回全国障害者スポーツ大会において、佐賀市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な事務及び事業を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他、本会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

(組織)

第4条 実行委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (2) 佐賀市を代表する者
- (3) 佐賀市議会を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第5条 実行委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 10名以内
- (3) 常任委員 50名以内
- (4) 監事 2名

(役員を選任)

第6条 会長は、佐賀市長をもって充てる。

2 副会長、常任委員及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき、又は欠けたときはあらかじめ会長が指名した順序により、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第6項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。

4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に、次に掲げる会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。

2 総会は必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名する者がこれに当たる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。

(2) 会則の制定及び改廃に関すること。

(3) 事業計画及び事業報告に関すること。

(4) 予算及び決算に関すること。

(5) 常任委員会に委任する事項に関すること。

(6) その他重要な事項に関すること。

- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席することができない委員は、代理人によって議決権を行使し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。
- 6 総会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 会長は必要に応じて顧問又は参与に総会への出席を求めることができる。
- 8 第5項の規定にかかわらず、会長が必要と認めたときは、書面により総会を開会することができる。この場合において、賛否等を表明した委員を出席委員とみなす。

(常任委員会)

- 第12条 常任委員会は、委員長、副委員長及び常任委員をもって構成する。
- 2 委員長及び副委員長は、副会長のうちから会長が指名する。
 - 3 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
 - 4 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
 - 5 副委員長は、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。
 - 6 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 専門委員会の設置及び専門委員会への付託又は委任に関すること。
 - (3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。
 - (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
 - 7 前条第5項、第6項及び第8項の規定は、常任委員会について準用する。
 - 8 常任委員会は、第6項の規定により審議し、決定した事項及び次条第2項の規定により専門委員から報告があった事項を必要に応じて次の総会に報告するものとする。

(専門委員会)

- 第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。
- 2 専門委員会は、常任委員会から付託又は委任された事項について調査、審議し、その結果を常任委員会に報告するものとする。
 - 3 前2項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。
 - 4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

- 第14条 会長は総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で簡易なものについては、こ

れを専決処分することができる。

- 2 会長は前項の規定により、専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

- 2 実行委員会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第19条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

- 2 実行委員会が解散するとき有する残余財産は、佐賀市に帰属するものとする。

第8章 補則

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し、必要な事項は会長が定める。

附 則

この会則は、令和元年6月3日から施行する。

附 則

この会則は、令和2年10月5日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この会則は、令和2年11月2日から施行する。

(経過措置)

- 2 この会則の施行の際現に第78回国民スポーツ大会佐賀市準備委員会の委員、役員、顧問、参与又は専門委員である者は、それぞれSAGA2024佐賀市実行委員会の委員、役員、顧問、参与又は専門委員に委嘱されたものとみなす。

S A G A 2 0 2 4 佐賀市実行委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、S A G A 2 0 2 4 佐賀市実行委員会会則（令和元年6月3日施行）第13条第3項の規定に基づき、S A G A 2 0 2 4 佐賀市実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(専門委員会の名称等)

第2条 専門委員会の名称並びにS A G A 2 0 2 4 佐賀市実行委員会常任委員会からの付託及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名

(役員を選任)

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちからS A G A 2 0 2 4 佐賀市実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

(役員職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき、又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
- 3 専門委員会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、専門委員会に出席することができない委員は、代理人によって議決権を行使し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。
- 4 専門委員会の議事は、出席した専門委員（あらかじめ通知された事項について、代理人が議決権を行使した委員及び書面により議決権を行使した委員を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 委員長は、必要があると認めるときは、専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(専門部会)

第7条 専門委員会は、運営上必要があるときは、専門委員会に専門部会

を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

- 2 専門部会の委員は、会長が委嘱した者（以下「部会委員」という。）をもって構成する。
- 3 第3条から第6条までの規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。（委任）

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会及び専門部会の運営に関し必要な事項は、それぞれ委員長及び部会長が別に定める。

附 則

この規程は、令和元年8月23日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年11月2日から施行する。

別表（第2条関係）

名 称	付 託 事 項	委 任 事 項
総務企画 専門委員会	1 開催推進総合計画に関する事 2 広報及び市民運動に関する事 3 観光及び接伴に関する事 4 他の専門委員会に属さない事項に関する事。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する事。
競技式典 専門委員会	1 競技に関する事。 2 式典に関する事。 3 施設に関する事。 4 その他競技式典に関する事。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する事。
宿泊衛生 専門委員会	1 宿泊に関する事。 2 医事及び衛生に関する事。 3 その他宿泊衛生に関する事。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する事。
輸送交通 専門委員会	1 輸送及び交通に関する事。 2 消防及び警備に関する事。 3 その他輸送交通に関する事。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する事。